編 集 規 程

1. 一般社団法人日本家政学会家族関係学部会（以下、本部会とする）の機関誌として、『家族関係学』（以下、本誌とする）を年 1 回発行する。
2. 本誌は、原則として、会員の家族関係学に関する研究発表の場とし、投稿原稿と依頼原稿を掲載する。
3. 本誌の編集は、編集委員会が行う。編集委員会は、編集委員長、編集委員によって構成され、編集委員長および編集委員には本部会役員が当たるものとする。
4. 投稿原稿の審査に当たり、会員の中から査読者を依頼する。査読者には部会規約第 4 条に基づき、当該号発行まで幹事を委嘱する。
5. 投稿原稿の掲載は、査読者による審査を経て、編集委員会が決定する。
6. 掲載論文等の著作権は、本部会に帰属する。本誌に掲載された論文等は「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）により電子公開される。
7. 本誌の掲載論文等を他の著作等に転載する場合には、事前に本部会（窓口は事務局）に連絡し許可を得る。
8. 編集委員会事務局は、編集委員長のもとに置く。

（付則）本規程は、2011 年 10 月 22 日に改正し、2011 年 10 月 23 日より施行する。
本規程は、2020 年 10 月 10 日に改正し、2020 年 10 月 11 日より施行する。

投 稿 規 程

1. 本誌への投稿は、共著者も含め、部会員の資格を有する者に限る。また同一号に複数の論文などを投稿することはできない。
2. 本誌に投稿する論文等は、日本語で著された、他に未発表のものに限る。
3. 当該投稿論文等と関連した、あるいは重複のあるテーマや同一データを用いて書かれた既発表論文、もしくは投稿中の論文がある場合は、そのすべてを原稿送付時に添付する。
4. 投稿の種別は、「研究論文」「研究ノート」「資料」とする。
5. 研究論文は、新しい価値ある事実および結論を含むもので、家族関係学の発展に資するものとする。
6. 研究ノートは、十分な結論には至らないが、速報的内容、問題提起的内容をもつ論考とする。
7. 資料は、特定の地域の調査結果や新たな研究方法の報告等で、研究の資料として役立つものとする。
8. 原稿は、所定の執筆要項に従って執筆することとする。定められた分量を超過するなど、要項に沿わない原稿は受理できない場合がある。
9. 原稿には、本部会ホームページからダウンロードした「投稿申込用紙」を添えて、

MSWord 形式および PDF 形式のファイル両方を編集委員会（edit@kazokukankeigaku.jp）宛にメール添付で送付する。

10. 原稿締め切りは、原則として毎年３月末日とする。

（付則）本規定は、2011 年 10 月 22 日に改正し、2011 年 10 月 23 日より施行する。
本規定は、2018 年 10 月 13 日に改正し、2018 年 10 月 14 日より施行する。
本規程は、2020 年 10 月 10 日に改正し、2020 年 10 月 11 日より施行する。
本規程は、2024 年 10 月 26 日に改正し、2024 年 10 月 27 日より施行する。

執 筆 要 項

1. 原稿はＡ４版用紙(縦置き)を使用し、横書きにて、40 字×30 行で作成する。注、文献等もすべて本文と同じ書式で作成する。
2. 研究論文は図表を含めて 20,000 字（40 字×500 行、空白行含む）以内、研究ノートおよび資料は同じく 12,000 字（40 字×300 行）以内とする。図表はその大きさに応じ、刷上がり１ページ相当のものは 1,200 字（400 字×30 行)、半ページ相当のものは 600 字（40 字×15 行)、４分の１ページ相当もしくはそれ以下のものは一律 280 字（40 字×7 行）に換算する。
3. 本文の見出しは、以下のように統一する。
   1.　2.　3.　……大項目
   (1) (2) (3)　……中項目
   a　b　c　……小項目
4. 注は、本文中の当該箇所の右肩に(1) (2) (3)と番号を付し、文末に番号順に記す。
5. 引用文献は、本文中の該当箇所に、(著者名(姓のみ) 西暦発行年)　で示す。著者名と西暦発行年の間には、半角スペースを入れる。文脈上、必要と思われる場合は西暦発行年の後にコロンでつないで引用頁を入れる。引用文献の書誌情報は文末(注がある場合は、その後ろ)に【文献】として一括して表示する。並び順は著者名のアルファベット順とする。
6. 【文献】の書き方は、一般的には次のとおりとするが、文献の種類により異なるので、以下の例を参照してほしい。

   著者名（姓を最初にして)，西暦発行年，タイトル(日本語の場合は、単行本『』、論文は「」。外国語の場合は、単行本はイタリック体、論文は“”)，(雑誌論文の場合は掲載雑誌名と巻号)，掲載頁.

   〈例〉

   日本家政学会編,2018,『現代家族を読み解く 12 章』丸善出版.

   藤崎宏子,2017,「家族研究の継承と課題[3]―「対話」によるアイデンティティ模索―」藤崎宏子・池岡義孝編『現代日本の家族社会学を問う―多様化のなかの対話』ミネルヴァ書房,269-286.

   Marshall,Victor W.,2013,“Global Aging and Families:Some Policy Concerns about the Global Aging Perspective,” Merril Silverstein and Roseann Giarrusso eds.,*Kinship and Cohort in an Aging Society:From Generation to Generation,*Baltimore:Johon Hopkins University Press,265-283.

宮坂靖子, 2018,「家族の近代化・脱近代化と子育て―ケア・ネットワークと情緒規範からのアプローチ―」『家族関係学』37：25-35.

Furstenberg,Frank F.,2020, “Kinship Reconsidered:Research on a Neglected Topic,” *Journal of Marriage and Family*,82(1) :364-382.

国立社会保障・人口問題研究所,2017,『現代日本の結婚と出産―第 15 回出生動向基本調査(独身者調査ならびに夫婦調査)報告書―』,国立社会保障・人口問題研究所ホームページ,(2020 年 9 月 4 日取得, http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/NFS15_reportALL.pdf).

7. 図表番号は、表－１、図－1 のように表示する。
8. 図表タイトルは、図の場合は下に、表の場合は上に付ける。
9. 図表を他の著作物から引用する場合は、必ず出典を図表の下に明示する。また必要に応じ、事前に著作権者の承諾を得る。
10. 図表の挿入位置を本文中に指示し、別途一葉を一枚の用紙に貼り付け、本文末にまとめて添付する。
11. 研究論文、研究ノート、資料の本文最初の頁には、和文タイトルと英文タイトルを明記する。ただし、著者名は記入しない。
12. 研究論文、研究ノートには、英文要約（300 語以内：A4 の用紙にダブルスペースで印字)、及びその和訳（A4 の用紙に 40 字×30 行で印字）を別途添付する。また、キーワードを 3 語、日本語、英語ともに記載する。

（付則）本規定は、2011 年 10 月 22 日に改正し、2011 年 10 月 23 日より施行する。
本要項は、2020 年 10 月 10 日に改正し、2020 年 10 月 11 日より施行する。